

はじめに

近年の地球温暖化に関する状況は、依然として予断を許さない状況にあります。気候変動に起因するとみられる極端な大雨や大型台風、記録的な猛暑による災害や健康被害が、私たちの暮らしに大きく影響しております。

国連の IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書では、「人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」とされており、これを受けて世界全体での気候変動対策の行動加速が求められています。国内においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が本格化しており、本市においても令和4年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けた決意を表明したところです。

本市では、平成24年3月に策定した第1次計画に続き、令和4年3月に「第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

これまで、市民、事業所、行政がそれぞれの立場から主体的に対策を進めてきた結果、2023（令和5）年度時点の温室効果ガス排出量は基準年度比で約18%削減され、目標達成に向けて順調に推移しています。

しかしながら、将来予測によれば、追加的な対策を行わない場合、今後の人口増加や経済活動の進展に伴い排出量が増加に転じる恐れもあります。このため、計画の中間年度にあたる令和5年度、社会情勢の変化や最新の知見を反映した本計画の中間評価及び見直しを行いました。

今回の改定では、新たな国民運動である「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の考え方を導入し、ライフスタイルやビジネススタイルのさらなる変革を促すとともに、本市のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの具体的な導入目標量を新たに設定しました。また、西普天間住宅地区をはじめとする低炭素なまちづくりの推進や、気候変動の影響を最小限に抑える「適応策」の強化も盛り込んでおります。

地球温暖化対策において最も重要なことは、「賢い選択」によって私たちの生活をより豊かにしていくことです。本市が目指す将来像である「都市と自然が調和した、省エネルギー・循環型環境都市」の実現に向け、市民、事業所、行政が一体となって、二酸化炭素排出の少ない持続可能なまちを構築してまいりましょう。市民の皆様には、本計画の趣旨をご理解いただき、引き続き温かいご支援と積極的なご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年3月
宜野湾市長 佐喜眞 淳